

第6日

平成22年12月8日（水）

午前10時零分開議

議長（柴田裕隆君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は22名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは最初に、3番中島秀樹議員の質問を許可します。3番中島秀樹議員。

（3番中島秀樹君登壇）

3番（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。トップバッターを務めます3番議員の中島秀樹でございます。どうぞよろしくお願いたします。

きょうは朝早くから、また足元の悪い中からこのようにたくさんの方に傍聴に来ていただきまして、大変私自身驚いているのと同時に、うれしく思います。本当にありがとうございます。皆様の傍聴に耐え得る質問をしたいというふうに心がけております。

先日、ある方と話しておりましたら、この前回の朝倉市議会の傍聴に来たけれども、質問に迫力がなくておもしろくなかったというような注意をいただきました。多分これは私のことだと思っておりますけれども、オール与党ではだめだよということを言われました。ですから、きょうは市民のために議員としての職責を果たすために、一生懸命質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

黄金色に染まりゆくイチョウ並木、緑したたる記念公園は、ほかには見られないすばらしい景観です。このすばらしさに何かが心にわいてくるのは私だけでしょうか。この環境に真のふるさと感じます。この自然を生かし、ここを拠点にして市長が提唱される日本のふるさと朝倉、夢でなく現実のものに実現させたい。

私は、10月15日、朝農前を通りかかったので中に入って見ました。本館前の茶畑では、10名程度の方がお茶の刈り込み作業をしていました。その中の1人に尋ねると、旧職員と卒業生と聞き驚きました。また、本館前まで歩きますと、芝生もきれいに刈り込んでありました。

次に、記念公園は緑したたる並木道がきれいに清掃されていました。だれが清掃しているのだろうかと思ねると、地域のボランティアグループが毎月第1日曜日に清掃しているとのことでした。本館、茶畑、芝生、これらを見る限り、廃校になった学校には見えません。旧職員、卒業生、地域のボランティアグループの皆さんは、どうしてこんなに自主的に奉仕活動をされるのでしょうか、私には不思議でした。皆さんに意見を聞き、朝農に想像

以上に愛着を感じておられることがわかりました。私は議員として恥ずかしい思いがするとともに、反省させられました。私は旧職員、卒業生が朝農に愛着があり、自主的に管理をされるのは理解ができましたが、地元の皆様までが愛着を感じられていることは予想外でした。散歩をされてる方、絵をかいている方、ギンナンを拾っている方、いろんな方がいらっしやいました。その気持ちの一例として、平成22年3月11日付西日本新聞こだま欄に投稿されている福岡市南区の87歳、篠原かつえさんの記事を紹介させていただきます。

故郷の農業校閉校の報に涙、本紙で朝倉農業高校の閉校式の記事を読んで、思わず胸が熱くなりました。小学校の男子友人たちも多く卒業して、家の農業に励んでいました。また、義理の兄は九大農学部を卒業後、朝倉農校に長く勤務して生徒の育成に努めておりました。

私は、旧朝倉郡三奈木村から女学校に通学しており、自転車で朝倉農校の前を通ると、生徒たちが元気よく「おはよう」と声をかけるのです。女学校の運動会に大勢で応援に来ます。私たちも農校の運動会にはお弁当持参で出かけたものです。森の中にあった朝倉農校が70年を経ても忘れられません。

私は今、あの懐かしいふるさとを恋しくて、少し涙を流しております。さようなら、朝倉農業高校の皆さん。これからもまたおいしいお米や野菜づくりに励んでください。この女性のように、地元の皆さんが朝農に対する愛着があるのが不思議になり、私は関係者に聞き取り調査をいたしました。大正時代までは、干ばつの年に三奈木の地は不毛の土地になりました。しかし、朝倉農業高校が考案した水田かんがい用暗渠の掘削工事による地下水利用により、水田の生産力を高めることができたと教えていただきました。朝倉農業高校は、地域農業に大きく貢献したことを聞き、頭が下がりました。

この先人の功績と努力を忘れずに後世に伝える義務があると感じています。そのためにも、私は朝倉市の宝となるように、先人の期待に沿えるよう努力を惜しまぬ覚悟です。これが私の議員としての職責と感じるようになりました。

この後、質問席より具体的な質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(3番中島秀樹君降壇)

議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

3番(中島秀樹君) 通告書に従い、質問させていただきます。

その前に済いません、もう一つだけ文章を紹介させていただきたいと思います。

私は、インターネット上にホームページを持っておりまして、そこでブログというものを書いております。そのブログの中に1つコメントをいただきました。これも非常に私が読んで胸が熱くなりましたので、読ませていただきます。

朝農の卒業生です。入学当初はなくなっても関係ないって思ってたんですが、朝農を卒業してたくさんの思い出が詰まっています。私としては、朝農の校舎がなくなるのは寂

しいです。できることならそのままにしてほしいです。朝農大好きなんです。

平成21年に卒業しました。嫌なことも楽しいことも全部大事な思い出です。卒業アルバムではなく、校舎、朝農がある場所に思い出が詰まっています。朝農に入学できてたくさん仲間や先生方に会えて私は幸せです。

お名前はさきさんとだけしか書かれてありませんので、お若い女性の方だなというふうに推測いたします。

私は、卒業生の思いというのは、こんなに熱いものなのかなというふうに思って、感じました。ですから、この卒業生の方々の思いにこたえるように、またそれに耐える質問をきょうはさせていただきたいというふうに思っております。

では、まず一番目に質問をさせていただきます。

校友会用地の寄附受納についてです。10月8日に調印式が行われ、寄附受納は終わったというふうに聞いております。同窓生や市民への報告はどのようになさるつもりか、質問いたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど議員がおっしゃいました校友会からの寄附調印の式は、10月8日に行っております。同日をもちまして登記もさせていただいておりますのでございます。

報告ですけれども、市報の広報あさくらを通じてお知らせをしたいというふうに考えておりました。10月8日で行ったので、直近ということになりますと、11月1日号ということ考えをいたしておりましたが、事務的な手続の関係上間に合わない、原稿が間に合わないと。また、紙面等の状況も間に合わないということから、12月1日号を選択をいたしまして、市民の皆様へ広報をいたしておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 12月1日号の広報あさくらを私今手元に持って来ております。13ページにそうですね、大体このページの3分の1ぐらいを使って広報がされております。これは、私の個人的な印象なんですけれども、記事の取り扱いとしては非常に小さいのではないかなというふうに感じております。

朝農の校友会が寄附したのは、校友会用地が約1万8,000坪、それから、山林が2万7,000坪です。これだけの記事を寄附してあるんだっただらば、もう少し大きく載せてもいいのではないかなというふうに思っております。広報の流れを確認いたしますと、多分これは事務的に処理されて載ったのではないかなというふうに考えております。意図的に例えば大きく載せてくださいとか、そういったのではなくて、事務的に載せたのではないかなというふうに私は推察をしております。

私は、平成20年6月、21年の6月、22年の6月、3回過去質問をさせていただきました。一番最初にこの朝農の問題を質問されたのは、手嶋議員が平成19年9月に質問したという

ふうになっております。そのときから、校友会との信頼づくりというのは問題に上っていたというふうになっております。

市長も前回の答弁の中にありましたように、校友会との信頼関係を築くというのは、非常に大切なことだというふうを考えております。信頼を回復するというのは、今以上に気を使わなければ信頼の回復というのは不可能だというふうに思います。10気を使っていたのであれば、20気を使わないと信頼は回復できないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、もう少し記事の取り扱いが大きくてよかったのではないかなというふうに思っております。

また、校友会の理事長への報告というのは、こういった形でなされたかを質問したいと思っております。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 当時、市報で報告をしたという事実はございますが、校友会の理事長さんに登記が終わりました、校友会に対してですね、そういう通知はいたしておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 濟いませぬ、理事長さんのところには出向いて、それなりに私は礼を尽くすべきではないかなというふうに思っております。信頼回復というのが非常に大事だというふうに思いますので、そのところはこれから今以上に気を配っていただきまして、校友会の方の協力を今後也得ていくようにしていただきたいというふうに思っております。

これに、校友会の協力関係ということで関連いたしまして、覚書の第5条ですね、寄附採納に対する覚書の第5条、これは平成20年12月19日に締結されたものなんですが、この中には、朝倉市は寄附採納された財産の活用について、財団法人朝倉農業高等学校校友会が提出した朝倉農業高校跡地利用構想に配慮し、甲と乙との意見交換の場を設定するというふうに書かれてあります。この覚書は、現在も私は生きているというふうに考えているんですが、こういった話し合いの場を校友会というのは、来年の3月には解散してしまいます。それまでにあと一度か二度は話し合いを持つべきだというふうに私は考えますが、その予定はありますでしょうか。その意思はありますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） お答えいたしますけれども、確かに校友会の組織といたしますのは、3月までで解散をされるというふうにお聞きをいたしております。そういう中で、私どもはちょっと質問の経過として前後いたしますけれども、今後何をなしていくべきかということで、やはり検討委員会を設置された経過、これを思い起こしますと、やはり活用を一体的にしていくためには、用地の確保が先決であろうと、こういうことを第一

義的に思っております。

そうすることで、21年の9月に策定委員会が活用計画を策定をされております。それをもちまして、一体的活用半分が県有地でございますので、その譲渡に向かって協議を進めていっていると。その活用計画の中に、先ほど議員申されます校友会と意見交換の場を設定すると。そういう中の一つの過程として、21年9月の基本計画で意向としては網羅されておると我々は理解をいたしておりますし、今までの御回答の中でも、その旨回答させていただいておるところでもございます。

そういうことから、今後の事業といいますが、事務の進みぐあい、こういったものについて節々では関係者の方々に御報告をさせていただきたいというふうには考えておるところでございます。

また、この覚書の5条が有効かということでございますが、それは有効であるというふうに私どもは感じております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 私は再度申し上げます。その場で校友会の意見を聞いて、そのとりにしていただきというふうにするのではなくて、とにかくもう一度校友会が解散する前に、私はテーブルに着くべきだというふうに考えます。そして、最後校友会の方々もいろんな言いたいことがあると思います。こういうふうな要望事項があると思います。そういったのを聞いてやる場を設定すべきではないかなというふうに思っております。

何も100%それを要求をのめということではないですので、これは3月に解散することであれば、するのがある意味大人のつき合いで当然のことだというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ただいまの議員の提案でございますけれども、一定先ほど申しました業務の区切りといえますですか、そういう中では当然そういう場面があってもよろしいかなというふうには、事務方としては考えるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） ぜひとも一つの区切りとして、お願いをしたいというふうに思っております。

では、次に（2）番、朝農の跡地利用計画についてお尋ねしたいと思います。

寄附採納の申し出、これは平成19年11月に出されたんですが、それから3年が経過してのにもかかわらず、なぜ今具体案が提示されないのか、これをお尋ねしたいと思います。朝農の跡地は10年後は一体どういうふうになっているのでしょうか。そういったビジョンが全く見えてまいりません。

これから10年後というのは、人がいろいろ入れかわっていくと思うんですけれども、しかし、ビジョンがしっかりしていれば、迷走することはないというふうに思っております。

そういった意味で、10年後の姿というものをぜひともお示しいただきたいというふうに思います。しかし、そのビジョンが全く見えてまいりません。3年もたつて何も見えてこないというのはなぜなのでしょう。私は、どうしても市役所の執行部の方が何もなさっていないというふうに写ります。

「アカウントビリティ」という言葉があります。これは、日本語に直しますと説明責任という言葉です。本来は会計用語です。今は行政やその他の部門で広く使われる言葉です。これは、もともとが会計の用語ですので、他人の財産を預かっている者がそれをいかに管理し、正しく処理したかをいつでも証拠を示して説明できるようにしておく義務のことを「アカウントビリティ」、説明責任というふうに言います。

この説明責任を果たすということは、その事柄について理解しようとする者に対し、十分な情報を提供し、理解してもらうこと。それぞれ聞く方にはいろんなレベルがあると思います。難しいことを言って理解できる方もいらっしゃるれば、簡単にかみくだいて言わないと理解できない方もいらっしゃると思います。そういった意味で、私はこの経緯の説明責任を果たすべきだというふうに考えております。なぜ3年が経過しているにもかかわらず、具体案が提示されないのか、御説明ください。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 大変難しい問題でございます。以前の一般質問の中でも、将来ビジョンというものをという質問が再三あっております。そういう中では、非常に重たいものだという回答がなされている経過でございます。

私ども4月からこの事務所管になっておりますものでございますけれども、経過を読み起こしてみますと、先ほど申しました21年9月に検討委員会を設置された中で、跡地の活用計画が策定をされております。じゃあ、この経過は将来のこのように使いますというような明確な計画の策定委員会であったのかということでございますけれども、この跡地活用計画は、あの朝農跡地を校友会用地だけでなく、県有地も含めて一体的に活用をしていくべきであると。

そのような方向から、県有地の取得に向けて県と協議をするに当たっての一定の公的活用の考え方、こういったものを早急に取りまとめるというようなことから、議員御存じのとおり基本方針なり、具体的な方向性というものがまとめられておるに過ぎません。ということで、県との今後の折衝を続けていっておるというのが現在の姿でございます。

そのようなことから、実施計画とビジョンと明確な中期、長期のどういうことに使いますということまでには至っておらないというのが現状でございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 今の説明ですと、まずは条件を整備いたしまして、受け入れられる環境を整えるというような、私はちょっと積み上げ方式のようなイメージを持ったんですが、私はまず朝農の跡地はこういうふうなものにするんだというようなビジョンがやは

り必要だと思えます。それに対して、こういうビジョンでいくから、長期的、10年間にはこういうことをしないといけない、中期的に5年間ではこういうことをしないといけない、そして、とりあえずこの1年はこれをしないといけないというような目標設定がビジョンがないと、一步が僕は踏み出せないんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、早急に具体的な方向性というのを打ち出すべきだというふうに思っております。今は条件整備のほうに注力しているというのはよくわかるんですけども、それではもう3年もたっているのですので、説明責任を果たしてないというふうに私はとります。

具体的にビジョンを私は示すべきだというふうに考えます。

では、2番目の質問になるんですが、活用計画の策定委員会の解散をしました。私もそもそも解散しなくてもよかったんじゃないかなというふうに考えているんですが、では解散後、もう1年がたとうとしているんですが、庁内ではこういった議論が出されたのでしょうか。本当に検討なさったのでしょうか、それをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど議員おっしゃいますように、やはりそのビジョンというものの、活用の中核となるようなもの、こういうものについては、示すべきだというお話をいただきました。私どもとしては、やはり条件的なものを積み上げていって、活用に向けての土台づくりをしていこうというような状況だと、そういうふうを感じるというようなお話でもございました。

まさに環境を整えるといいですか、活用のための計画を今後検討していくことになると思いますけれども、その環境づくりを今のところさせていただいているという状況でございますので、申し上げますけれども、具体的な議論というものには至っておられないというのが答えでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 庁内では具体的な検討はなされていないというふうにとらせていただきます。

では、3番目の質問になるんですが、去年の11月に公募がなされました。そして、公募案が応募されました。この公募案を最終的には白紙撤回して、応募者にお返ししたということなんですが、この朝倉市という公的な機関が、公募して1年後に結局審査もせずに返してしまったというのは、私はこれは当然立派な組織ですので、責めを負うべきだというふうに思っております。そもそも、この審査をする計画、審査計画概要というのはどういったものだったのでしょうか。また、どうして審査をしなかったのでしょうか、御説明いただきたいと思えます。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） まず、提案募集をなぜやったのかというところでござい

ますけれども、先ほどの御質問の中で、じゃああその跡地の活用について、何か大きな市としての目標、こういったものを持つべきだという中では、まず条件面の一体活用としてのそれをやろうということでございましたので、先ほど来申し上げます検討委員会を組織しながら、6つの大きな方向性、ビジョン、こういったものを示して、活用の方向性というものは示させていただいております。

そういう中で、やっぱり少しでもその当時の話をいたしますと、22年4月からは、市のほうが一体的な活用、こういったものを一部であっても、具体的にやっていかなければならないというような思いがございまして、少しでも実態的に前に進めたいと、このような考え方で提案募集をされておるといふふうに読み取っております。

そういう提案募集を受ける中では、当然に提案の内容に対して、審査に向けて選定委員会でございまして、選定の審査基準でございまして、審査項目とか、こういったものを準備を整えていたことは、もう当然のことでございます。

しかしながら、4月に向けて用地の条件面といいますか、こういったものが整わなかったことで一定業者の方に提案募集をした提案者の方にお断りをしてきた、延期をしていたという意味でございますが、そういう経過もございまして。

そういう中で、新体制になりまして、その経過等も十分踏まえながら提案の中身を精査してみますと、県有地、これは譲渡の考え方にも通じてくることなんですけれども、減額譲渡という、いうならば執行部側としてはできるだけ有利な価格で県と交渉をしたい、取得をしたいということで進めておりましたものが、減額譲渡という姿で譲渡を受ければ、一定の制約がございます。

提案募集をした背景といいますのは、先ほど来基本計画がございまして、このような考え方のもとに一体活用を提案してくださいということでお願いをいたしておりますので、その活用の形態が実際用地を取得しようとするその制約と申しますか、それと果たしてあるのかどうか、こういうものが問題となっております。結果的には、大変私どもが思う考え方と、やはり提案をしておられる活用の仕方、こういったものについては、制約が一定やっぱりかかってくるのかなと、あわないのではないかなといふふうにも思ったところでもございます。

それと、またまた県有地の整理の問題もございまして、時期的なものが非常に長くなると。こういうことから、行政として募集をして、なかなかその責任というものが重たいものでございますけれども、これ以上御迷惑はかけられないというようなことから、業者のほうに出向きまして、一定白紙の撤回をお願いをいたしたところでございます。

御丁寧に御説明をする中で御理解いただきましたので、今のところは白紙撤回ということで処理をさせていただいております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 今の御説明ですと、条件が最終的にそろわなかったということに



なるんだと思うんですが、これは県有地と校友会用地を別々に取得するというのは当初からわかっていたことですし、ある意味その条件が変わるということは、予想外のこと、想定外のことが起きるということは、ある意味よくあることなのかなというふうにも考えます。

そういった中で、市役所という立派な組織が少々条件が変わったぐらいで、全く審査もせずにそのまま返すというのは、どうしても納得がいかないですし、本当に審査をする気があったのだろうかというような気がいたします。

いま一つしっかりこないんですが、先ほど説明責任という言葉を行いましたけども、正しく処理したかを証拠を示して説明できるようにしておくこととということがあるんですが、これは処理をしてないというふうにしかなれないんですが、もう一度説明を求めます。お願いいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 提案をいただきましたものを、やはり適正に審査をしようというのは、もう当然持っております。しかしながら、先ほど来から申し上げます基本的な土台、考え方、そういうものと業者の方が提案をしていただきました条件、こういったものについては相違が出てきておると、そういうことが1点と、また、時期的な問題で一度4月までに審査をしなければいけないというものを6月以降に延ばしていただいた。それから、またさらにというような、その実際の実務に取りかかっていたのが非常におくれることにもなります。そういう条件面が変わってきておるとというようなこと、それから、やはり校舎等をそのまま譲り受けまして、一定活用をしていただくというような前提での提案でもございます。そういったことからしますと、学校の各施設においての建物のいろんな活用のしくあいですね、建築基準法等のものもでございます。そういったもろもろの対応等に、やはり今後計画等の見直しをしていかなければならないというようなことも生じてまいっておりました関係上、大変心苦しかったんでございますが、先ほど申し上げます撤回をさせていただいたということでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 今の説明だといったし方なかったんだというふうにとります。ではそれだったら、じゃあ今後はだれがこの計画案というのを考えていくんでしょうか。私は跡地活用対策室の2名の方は事務方の方であって、案を考える方ではないというふうにとっております。

だれがじゃあ一体考えるんでしょう。もう既に3年たっています。時間がたてばたつほど、この問題は市の立場が不利になるというふうに考えます。一体だれがこの計画案を考えていくんでしょうか、それを御説明いただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） お答え申し上げます。

だれが計画案をと、当然策定委員会の中で具体的な跡地活用の方向性が出てまいっております。これを基本に据えながら、やはり農業振興というような一本の大きな柱もあるというふうに以前から答弁をされている経過もございます。こういったものも念頭に置きながら、庁内の検討委員会というものがまだ存続をいたしております。

これは各部長で組織をいたしております。副部長を筆頭にですね。そういう庁内の検討委員会を中心に、やはり今後この基本的な、具体的な方向性にのっとった活用の方策というものを検討していきたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） では、今後庁内検討委員会のほうで検討するということがあったんですが、そしたらもう繰り返しますが、3年たって今まだ条件整備、土台をつくってる状態で、全くの白紙の状態です。私は、長期的なビジョン、それから中期的なビジョン、短期的なビジョンというのをつくって、この計画を前に進めていくべきだというふうに考えております。

そういった意味で条件を整備するというのは、短期的なビジョン、短期的な対処にはなるというふうに思ってるんですが、それでもやはりある程度仕事ですので、どれくらいまでに仕上げますというの、私は必要だというふうに思っております。このタイムスケジュールというの、どのようにお考えでしょうか。そして、またこのタイムスケジュールは、だれが管理していくんでしょうか、それをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） どのように事を進めていくのかという御質問でございます。

先ほど来から御答弁申し上げている中で、これはまず一体活用ということが前提となりますので、やはり県と県有地の整備をまずは急がなければならないであろうというのが、当面の私どもの考えでございます。

その後のスケジュールと申しますか、これをどうするのかということですが、先ほど来検討委員会で検討するという中では、中期、長期の部分については、ちょっと時間的なものが必要なということは思いますが、校友会の皆さんからも御寄付をいただいております。そういう中で、まずは農地の活用というものも当面でございます。そして、寄附をいただいた中では、管理とあわせてやはり活用ができる部分、市民の皆様へ開放ができる部分、こういったものは当然に早急なこととして考えていかなければならないと、そういうものはスケジュールとして即取り組むもの、継続してやるもの、中期でやるもの、そういったものの思いは描いておりますが、何月までにどれをするというのは、今のところ持ち合わせておらないところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 何月までに何をするというのが、今のところは決まってないと、

それは私は早急に決めるべきだというふうに思います。仕事ですので期限がない、納期がない仕事というのは、私はないというふうに思っております。

私が言ってるのは、目茶苦茶なことを言ってるようなつもりはありません。ごくごく一般的なことを言ってるつもりなんですけど、このタイムスケジュールの管理というのは、多分副市長もなさるといふふうに考えております。副市長、タイムスケジュールですね、この工程管理の件についてはいかがお考えでしょうか、事務方として、トップとしてお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） まず、先ほど担当部長のほうから説明しましたように、その条件面の整備が必要だという認識も私は持ってます。いろんな方からいろんな御意見をいただいておりますので、そういったものをどういうふうに取り入れていけば、どういったスケジュールでやれるのかと、そのあたりをいわゆる事務担当者も含めまして、庁内で検討しまして、進めていきたいというふうに考えてます。

議員おっしゃいますように、納期のない仕事は仕事でないということは、肝に銘じてやっていきたいというふうに考えてます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 最初に、その土台の部分、条件をそろえて、それから具体的な案、ビジョンを考えるとというようなスキームになっているというふうに思うんですが、並行してやってもいいんじゃないでしょうか。何で先に条件整備をしないといけなのか、この部分がよくわからないんですけども、もう一度説明をお願いいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） なぜ土台づくり、条件整備をしなきゃいけないかということですが、そもそも20年のころの寄附の受納の時期にさかのぼります。そういう寄附の受納のころで、庁内で寄附を受納していただける前提として、やはり活用のための検討委員会を設置すべきではないかというような要望なりの一般質問もなされた経過がございます。

そういう中では、やはり朝農跡地というのは、校友会用地だけでの活用ではだめだと、一体的に朝農跡地という全体的なものでやはり活用すべきだということが、ずっと問われてきておりますので、私どもも一体的な活用というのは、朝農跡全体のことだというふうに認識をいたしております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 当初からこの寄附受納の申し出が平成19年11月にあってから、一体的活用というのは、もうこれは暗黙の了解であったことだと思います。別個に校友地だけ使うとか、県有地だけ使うというのは、これは考えられなかったことだというふうに思うんですけども、いま一つちょっとじっくりこないんです。私はどうして明確な答弁を

していただけないのかなというのが、本当に不思議でならないんですけども、ではこの市民の方は、一体何になるんだろうと、これから先どういうふうになっていくんだろう、そしてまた、今までがどうやってたんだろうというのを、大変興味を持っていらっしゃる。これについて経過の報告をすべきというふうに考えるんですが、市民への経過報告、説明責任についてはいかがお考えでありますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 議員おっしゃいますように、その市民の皆さんに確かに朝農問題というのは非常に関心が活用についておありだというふうには、認識をいたすところでございます。

広報ということでございますし、また説明責任という面からも、一定事が具体的に進む、そういう中ではもう積極的に事あるごとに広報はすべきだというふうに私は考えております。そういうふうにもとらえております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 事あるごとにとということは、例えば市報で説明をすとか、どこか説明会に行くとか、そういうことを意味してるのでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 具体的には説明会をするというようなことは、今のところは考えておりませんが、やはり今の広報の媒体としては、市報でございますので、一定物事が進んだ、整理ができた、こういう中では、広報で住民の皆様方にお知らせしたいというふうに考えておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 私は、まず市報というのは、皆さんの各戸に朝倉全戸に届きますので、非常に説明のツールとしては有効ではないかなというふうに考えております。

でも、いまきょうのやりとりから、やはり紙面を構成するというのは非常に難しいのではないかなというふうに考えております。校友会用地をもらった、県有地を来年6月にもらうというようなそういった事象的なことしか説明できないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、庁内でもっと詰めていただきまして、もう少し具体的なものを示せるように、庁内のほうで検討委員会もあるということですので、もっともんでいただきたいというふうに思っております。

私は、この問題というのは非常に市民の方が関心が高いですので、早く説明をして、市民の方が納得できるように道筋を示すべきだというふうに考えております。

では済みません、時間もありませんので、4番目の跡地管理のついてお尋ねいたします。

私は、朝農の跡地によく行くんですけども、正門のほうは閉まっております、向かって左側の通用口といいますか、人が通れるような道のところには門が閉まっております

ん。開放されたままになっております。どうしてここだけ門が閉まってないのかなというふうに調べましたところ、朝農の中に里道がありまして、要するに関係者以外立入禁止という形で閉め出すことができないというふうに聞いております。

そういった中で、私が行くたびに中ではギンナンを拾ってらっしゃる方がいらっしゃったりとか、ジョギングしている人とか、散歩をしている人とか、自由に出入りをなさって憩いの場になっております。そういった意味で、私は朝農も市民にいつそのこと立入禁止という形で閉め出してしまおうのではなく、もう実際に人が入っているわけですから、市民に開放したらどうかというふうに考えております。

そして、ボランティアグループの方が清掃してたりしている事実もありますので、今からは市民との協働という言葉がキーワードになってきますので、市民と一緒に管理していくというようなやり方は、とれるんではないかなというふうに考えております。市民に開放するということについては、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 市民に開放をという御質問でございます。校友会のほうで過日整備をされました記念公園とか、今お話しいただいていますイチョウ並木等の開放についてでございますが、当方事務方といたしましては、当然散策コースなりとして市民の皆様開放したいということで準備を進めさせていただいております。

また、校友会用地の中にも、従前は朝倉農業高校がありました時代に、グラウンドを目的外として、学校使用目的外として住民の方が利用されておったというようなこともお聞きをいたしております。校友会用地を寄附していただきました中にも、グラウンド用地の一部がございますし、できれば県と折衝する中で、早急にグラウンドを一体として、住民の皆様の御要望におこたえしたらというようなことでも考えておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 市民と協働していくということは、これから時代のキーワードですので、ぜひとも市民の方に開放していただきまして、多分きょうのやりとりの中から、この問題というのは長くかかるというふうに想像します。そういった中で、あと何年も関係者以外立入禁止という形で閉め出しておくよりは、私は市民に長くかかればかかるほど、逆に開放すべきだというふうに考えます。

また、市のほうが土地の管理をなさっているわけですが、私が10月15日に行ったときにも、ボランティアの方が自主的に掃除とかをしてくださってます。私はそういった力といいますか、そういったものをうまく市が利用して、一緒にやっていくのが賢いやり方ではないかなというふうに思っております。その分シルバー人材センターなどに委託をするよりは、市民の方がやってくれたほうが費用もかかりませんし、そういった市民の方と一緒にやっていくという、そういうノウハウが私は市のほうに求められるというふうに思っております。

こういった管理面で市の方のお力を借りるということについては、いかがお考えでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 行政のほうとしては、大変喜ばしいことでございます。そういう面からも、先ほど申し上げました一定整備と並行するような形にもなる部分もございますけれども、でき得る部分につきましては、やはり市民の皆様に積極的に開放して、やっぱりかわいがっていただくと、そういう方向に持っていきたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） ぜひとも来年できましたら、来年度ぐらいには開放ができますように努力をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

校友会用地は、10月に取得ができました。県有地につきましては、来年の6月に取得の予定だというふうに聞いておりますが、この進捗状況というのはどのようになっていますでしょうか。予定どおり取得の予定でしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほどの御答弁で申し上げました21年9月に活用の計画を策定をされております。これはどういうことのためかと申しますと、県有地の公的活用をするがための譲渡の一つのツールであるということでございます。そういう流れを受けまして、私どもとしては事務的に折衝をいたしております。具体的に詰めを行っておりますので、早い時期に取得をしたいということで進めておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 一応一般譲渡のほうで計画をしてるというふうに聞いております。当初は減額譲渡のほうで話を進めたと思うんですが、一般譲渡のほうにするメリットというのは何なんでしょうか。それを御説明いただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 行政のほうが公共を目的ということで活用するものでございますと、県の財務規則から随意契約で取得をできるということになります。

また、一般譲渡ということになりますと、その取得の中で言うならばなんら制約がないということになります。校友会の皆様方から御寄附いただきました土地と、今後取得をしようとする土地が一つの大きなまとまりになります。広大な面積になります。そしてまた、朝倉市の中心といえますが、真ん中あたりにも位置をし、より用途制約を受けない将来において、計画が自由にできるということになるメリットがございます。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） 私は、もうここまで朝農の跡地の利用が時間かかってしまいました

て、停滞している中、条件がつく減額譲渡よりは自由に使える一般譲渡のほうが好ましいというふうに考えております。ぜひとも一般譲渡のほうを早く進めていただきますようによろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりました。最後の質問に移らせていただきたいと思います。

私は、この3年前からこの問題が出ておまして、もし時計の針が3年前に戻せたならば、この問題はどのようにしていれば、もう少しうまくいったのだろうかということを考えました。

この朝農活用計画の停滞を見て、何を私たちは反省すべきなのかなというふうに考えております。私は、この問題につきましては、やはり市の職員の皆さんの情熱と技量が足りなかったのではないかなというふうに考えております。もう少し未来志向でいくべきだったのではないかなというふうに思っております。あれだけの広大な土地が手に入るわけですから、いろんなおもしろいことができたのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、こんなおもしろいこともできる、あんなおもしろいこともできる、朝倉市の宝にしようというような、そういった沸き立つようなものがもう少しあってもよかったのではないかなというふうに思っております。

最後に市長にお尋ねしたいと思います。何が反省できるか、そして市長、本当に朝農の跡地は朝倉市の宝になるんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 今、中島議員が質問されたことの中で何が反省できるかということにつきましては、私自身が3年前のいわゆる今の立場、当事者という立場ではございませんので、私がとやかく言うことच्छゅうのは、多少はばからなきゃならんというふうに思ってます。

ただ、1つだけ言えることは、やはりその当時からそれぞれにせっかく朝倉農業高校の校友会の皆さん、百年の思いが詰まったと、この前の調印式のときに白水理事長が言われました。その土地をいただいて、それを何とかやっぱり市民の皆さん方に喜んでいただける活用をしなければならんということで、今日まで3年間努力をされたんだらうと、されたというふうに思っております。

ただ、それがやはりいろんな面で行き違い、あるいはそういったものの中で今日まで長引いたということなんだらうというふうに、私としては解釈をしております。

そこで、今後でありますけれども、先ほど申しましたように、県下に類を見ないような母校に寄附をされた校友会の皆さん方の思いというものを、確かにもうきちっと大事にしていかなきゃなりません。しかし、それよりももっと大事なことは、本当にあの土地を市民のために、有効に喜んでいただけるような活用をすること、ひいてはそれが校友会の皆さん方も喜んでいただけることだらうというふうに思っております。

ただ、いろんな考え方がございます。もう既に私も市長になる前から、あれはどげんし

たらしいんじゃないかと、あれはどげんしたほうがいいんじゃないかと、そういったいろんな個人個人で考えがあられると思います。

もちろん、そういったものも考慮しながら、今後確かに言われますように、恐らく私どもとしては来年度の早いうちに、県有地についても取得をしたいというふうに考えております。そして、それ一体的に活用させていただく。

今言われますように、今まではいわゆる前段整理ということに労を費やしてまいりました。今後につきましては、それもあわせて今度は活用、どういった活用をしていくのかということを含めて、検討をしてみたいというふうに思います。そして、一刻も早く校友会の皆さん方、あるいは市民の皆さん方に報告ができるように努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

3番（中島秀樹君） ありがとうございます。朝倉市の宝になるように、ぜひともあの土地を生かさなければなりません。3万6,000坪のキャンパスに朝倉市は自由な絵がかけられるわけです。これを生かさない手は、私はないというふうに考えております。ぜひともこの問題を前に進めていただきたいというふうに思っております。

前段の整理に3年かかってしまいました。これから次のステップを踏み出さないといけないというふうに考えております。ぜひとも具体的な案が早く決まりますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩